

みよし市地域公共交通計画



概要版



みよし市地域公共交通計画 概要版



1 みよし市地域公共交通計画策定のねらい

平成25年11月に交通政策基本法が制定され、平成26年11月には、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（地域公共交通活性化再生法）が改正され、地方公共団体が地域公共交通網形成計画を策定できるようになりました。

本市においては、上記の法律が制定される前の平成11年に試験的に「さんさんバス」を運行し、平成13年に本格運行を開始しました。また、「乗合タクシー」は平成14年に試験運行を行い、平成16年に本格運行を開始しております。これまでの約20年間に、さんさんバスの路線の見直しやダイヤの改正、車両を増やすことなどにより市民ニーズに合わせてさまざまな取組を実施してきました。

このような中、さんさんバスの利用者数は、周辺市町のコミュニティバスと比較しても高い水準ですが、平成28年度をピークに利用者が伸び悩んでいる状況にあります。また、市民の高齢化や周辺市町での大規模商業施設等の立地など、本市の公共交通を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

こうした背景の下、本市は、コミュニティバスをはじめ、鉄道、路線バス及びタクシーが連携した公共交通サービスの提供や交通体系のあり方の検討を行い、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、みよし市地域公共交通計画を策定しました。

なお、この計画は、地域公共交通活性化再生法に基づく、地域公共交通網形成計画として位置づけて、みよし市地域公共交通計画と称しています。

2 計画の区域と計画期間

（1）計画の区域

この計画は、市内公共交通全体を一体的に取り扱うことから、計画の区域はみよし市全域とします。

ただし、住民等の日常生活における交通圏や本市と周辺市町とを連絡する公共交通ネットワークの形成状況から、周辺市町に関わる事項等については、個別に協議・調整を図ります。

（2）計画期間

この計画の計画期間は、地域公共交通活性化再生法の基本方針で示される5年程度を原則としつつ、第2次総合計画やまちづくり基本計画で示される将来都市構造に向けた公共交通ネットワークの再編を図る視点に考慮する必要があることから、これら上位・関連計画との整合性を図り、**令和2年度から令和6年度までの5か年**とします。

なお、計画期間内であっても、公共交通の利用に係る安全性の確保や利便性の向上について、個別の見直し事項等が発生した場合には、適切な時期に見直しを実施するものとします。



3 地域公共交通の基本方針と基本目標

本市の地域公共交通の課題及び本市の公共交通のめざす姿、社会潮流を踏まえ、以下に地域公共交通の基本方針及び基本目標を設定します。

基本方針

＜公共交通のめざす姿＞ 人とまちをつなぐ 快適交流都市 みよし

みよし市の＜公共交通のめざす姿＞は次の状態をあらわしています

- ✓ 公共交通により、人と人の交流や人とまち(都市)との連携が生まれ、地域が活性化されています。
- ✓ 子どもから高齢者までの誰もが利用しやすく、わかりやすい移動環境が整っています。
- ✓ 多様な交通モード*により、誰もが公共交通を利用した快適な暮らしの実現と地球環境への負担が軽減されています。

そして、本市における地域公共交通に求められる役割は次のとおりとします。

- ① 地域住民の日常的な移動手段を確保すること
- ② 外出機会の増加による、まちのにぎわいを創出すること
- ③ 各地域と都市中心拠点を結ぶ交通手段を提供すること
- ④ 移動の利便性や回遊性を向上させ、人による交流を活発化すること



*交通モード：鉄道や自動車(バスやタクシー、自家用車等)、自転車、徒歩といった交通手段のこと。

基本目標

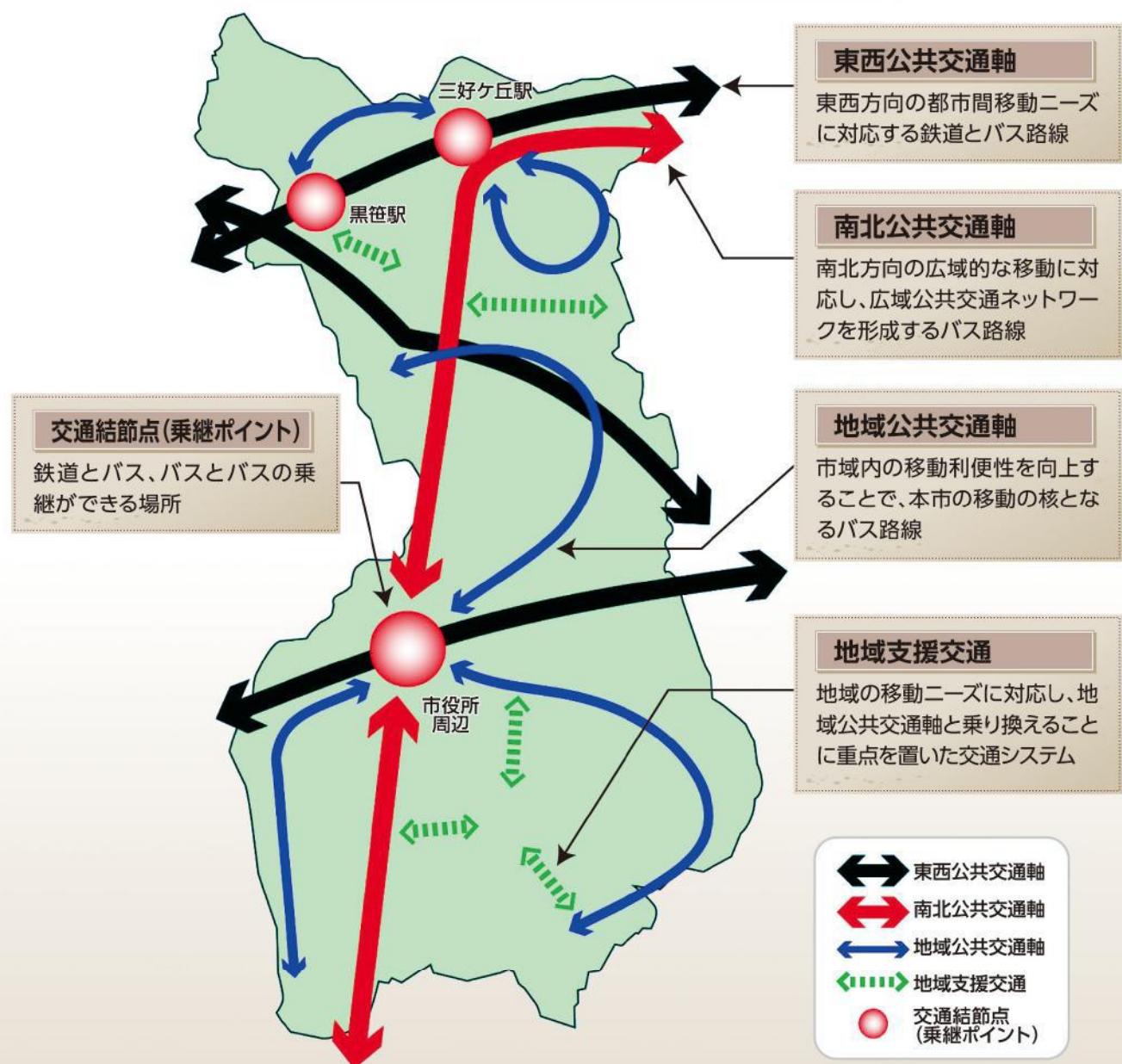
基本目標 I 生活圏を見据えた広域的な交通ネットワークの形成

基本目標 II 市内の各地域を結ぶ利便性の高い交流ネットワークの形成

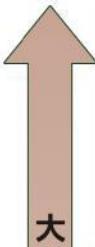
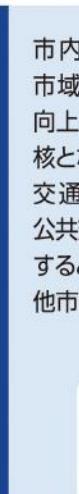
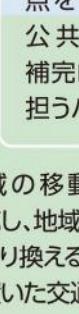
基本目標 III みんなが利用しやすく、わかりやすい公共交通サービスの充実

基本目標 IV 乗り続けられる地域公共交通のための取組の展開

基本目標を展開した公共交通ネットワーキングイメージ



公共交通の機能分類とサービス確保の考え方

種類	路線機能	サービス確保の考え方	運営	料金体系	該当する路線
東西公共交通軸 	名古屋市及び豊田市などの東西方向を結ぶ都市間移動ニーズに対応する鉄道とバス路線	<ul style="list-style-type: none"> ・移動ニーズに応じた現行サービス水準を確保 ・交通事業者が主体的に運行 	交通事業者	距離制運賃	名鉄豊田線 高速バス (名鉄バス・JR東海バス) 名鉄バス星ヶ丘豊田線 名鉄バスイオン赤池線
南北公共交通軸 	南北方向を結ぶ、広域的な移動ニーズに対応する各種バス路線	<ul style="list-style-type: none"> ・移動ニーズに応じた現行サービス水準を確保 ・愛教大線は交通事業者が、さんさんバスはみよし市が主体的に運行 	交通事業者 みよし市	距離制運賃 均一運賃	名鉄バス愛教大線 さんさんバス
地域公共交通軸 	市内の地域を連携し、市域内の移動利便性を向上させ、本市の移動の核となるバス路線 交通結節点では、他の公共交通との接続に配慮するとともに、必要に応じ他市町と連携する路線	<ul style="list-style-type: none"> ・移動ニーズに応じた現行サービス水準の向上 ・上記公共交通や、市域内バス同士の乗継を考慮したダイヤ設定 ・みよし市が主体的に運行 	みよし市	均一運賃	さんさんバス
地域支援交通 	人口密度の高い市街地と駅前拠点を結び、上記公共交通軸の補完的な機能を担うバス路線	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の移動ニーズに応じたサービス水準を確保 ・交通事業者が主体的に運行（市と連携） 	交通事業者	均一運賃	三好ヶ丘ループバス
個別輸送 	地域の移動ニーズに対応し、地域公共交通軸と乗り換えることに重点を置いた交通システム	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の移動ニーズに応じたサービス水準を確保 ・みよし市が主体的に運行 	みよし市	均一運賃 (さんさんバスと連携)	乗合タクシー
個別輸送	個別の移動ニーズに対応し、上記公共交通だけではカバーできない移動ニーズに対応	<ul style="list-style-type: none"> ・移動ニーズに応じたサービス水準を確保 ・交通事業者が主体的に運行 	交通事業者	対距離時間制運賃	一般タクシー

4 目標指標の設定

本市の「公共交通のめざす姿」の実現に向け、よりよい公共交通体系の確立とその利用環境を創出するため、地域公共交通の基本目標に基づく目標指標を設定し、その達成度を評価します。

本市の「公共交通のめざす姿」・「基本目標」の達成度を評価する視点

公共交通のめざす姿	人とまちをつなぐ 快適交流都市 みよし	
 <ul style="list-style-type: none"> ●市内の公共交通はより利用されるようになったか? (市内公共交通全体の利用者数) ●市内の公共交通は利用しやすくなったか? (市内公共交通全体の不満割合※) 		
【目標指標】市内公共交通全体の利用者数の増加		
公共交通全体の年間利用者数	目標値 3,170,000人 <small>(交通事業者提供データ・みよし市)</small>	現況値(H30年度) 3,131,432人 <small>(交通事業者提供データ・みよし市)</small>
【目標指標】市内公共交通全体の不満割合の減少		
公共交通全体の不満割合	目標値 現況値未満 <small>(市民アンケート)</small>	現況値(H30年度) 35.8% <small>(市民アンケート)</small>
◀ 基本目標 I ▶ 生活圏を見据えた広域的な交通ネットワークの形成		
 <ul style="list-style-type: none"> ●名古屋市や豊田市への移動で鉄道が利用されているか? (名鉄豊田線の利用者数) ●尾三地区などの周辺市町への移動でバスが利用されているか? (名鉄バスの利用者数) 		
【目標指標】名鉄豊田線・名鉄バスの利用者数の増加		
名鉄豊田線の年間利用者数	目標値 現況値以上 <small>(交通事業者提供データ)</small>	現況値(H30年度) 2,427,861人 <small>(交通事業者提供データ)</small>
名鉄バスの年間利用者数	目標値 現況値以上 <small>(交通事業者提供データ)</small>	現況値(H30年度) 309,530人 <small>(交通事業者提供データ)</small>

基本目標 II

市内の各地域を結ぶ利便性の高い交流ネットワークの形成



- さんさんバスは市内の交流ネットワークとして機能しているか?
(さんさんバスの利用者数)

【目標指標】さんさんバスの利用者数の増加

	目標値	現況値(H30年度)
さんさんバスの年間利用者数	318,000人	277,342人

(みよし市)

基本目標 III

みんなが利用しやすく、わかりやすい公共交通サービスの充実



- 公共交通は利用しやすく、わかりやすいものとなったか?
(案内や情報に関する不満割合*)

【目標指標】案内や情報に関する不満割合の減少

	目標値	現況値(H30年度)
バス停・乗降場の行き先案内や時刻表の見やすさの不満割合	現況値未満	8.0%
乗継情報や案内のわかりやすさの不満割合	現況値未満	11.3%

(利用者アンケート)

基本目標 IV

乗り続けられる地域公共交通のための取組の展開



- 地域住民等が連携・協力した取組が行われているか?
(利用促進の実施状況)

【目標指標】市民を対象とした乗り方教室の実施状況

	目標値	現況値(H30年度)
市民を対象とした乗り方教室の実施	年3回以上	0回

(みよし市)

※不満割合を目標指標に設定することについて

公共交通に関する取組などを実践していくことで、市民アンケートなどの満足度割合を高めていくことは重要なことです。しかし、それ以上に公共交通について関心がなく不満と答えた市民などに対し、少しでも公共交通を利用し、公共交通の実態を理解してもらうことで、不満な状態から脱してもらうことが重要と考え、不満割合を指標として設定します。また、不満を減らすことは、公共交通の底上げができるものと考えます。

5 目標を達成するために実施する施策・事業とその実施主体

この計画の目標を達成するために実施する各種施策・事業（アクションプラン）について、そのスケジュールと実施主体を整理します。

基本目標	施策の区分	事業内容
基本目標I	1 路線機能に応じたサービス水準の確保・維持・改善	東西公共交通軸機能の維持(名鉄豊田線、高速バス(名鉄バス・JR東海バス)、名鉄バス星ヶ丘豊田線、イオン赤池線) 南北公共交通軸機能の維持(名鉄バス愛教大線) 南北公共交通軸・地域公共交通軸の改善(さんさんバス) 地域公共交通軸の維持(三好ヶ丘ループバス) 地域支援交通の維持(乗合タクシー) 個別輸送の維持(一般タクシー)
基本目標II	2 さんさんバスのサービス水準の向上	さんさんバスの路線再編・サービス水準の向上 利用実態調査の実施
基本目標I～IV	3 利用しやすい環境整備	交通結節点(駅前広場)の整備 駐輪場の整備 バス停までの道路環境(歩道・横断歩道・信号)の整備 待合環境の整備 乗継ポイントでの情報表示 バスロケーションシステムの活用 GTFS*の活用
	4 利用促進	さんさんバス定期券の販売 キャッシュレス決済の導入 障がい者の鉄道やバス・タクシーでの割引運賃、タクシー料金助成制度 サイクル&ライド*の促進 公共交通と連携したハイキング・ウォーキングの開催、参加 市イベント時のバス無料化 各種イベント時の利用促進キャンペーン ユニバーサルデザインタクシーの導入 低公害車やノンステップバス車両の導入 次世代バス(水素燃料車等)の導入に向けた検討 グリーンストローモビリティ等の導入に向けた検討 公共交通を考えるワークショップの開催、参加 バスの愛称やデザインの募集、応募 利用者目線のバスマップ作成(総合交通マップ・多言語対応・観光ルートマップ等) マイ時刻表(モデルダイヤ)の作成 乗り方教室の実施、参加 高齢者交通安全センターの周知、ももカード*の周知 バス車内への広告掲載 将来の担い手確保に向けた運転手への就職・転職PRの実施
	①公共交通の利用を促進させる施策	みよし市地域公共交通会議(会議の開催、計画・事業の評価等) 尾三地区*広域公共交通推進協議会(協議会の開催、情報の共有等)
	②地域のマイバス意識と愛着を高める施策	
	③市民等の輸送を担う人材の確保	
	評価・推進体制	

*「地域」には地域住民をはじめ、地域の各種団体、企業、事業者を含んでいます。

*GTFS:General Transit Feedの略称。公共交通機関の時刻表や地理的情報を公開するために標準化されたデータ形式のこと。

*サイクル&ライド:自転車でバス停や駅まで移動し、バスや電車に乗り換えるシステムのこと。

*ももカード:街頭で模範行為をした場合の他に、交通安全教室や交通安全ボランティア活動等に参加した高齢者に警察署から配布されるカードのこと。

*尾三地区:みよし市、日進市、東郷町、豊明市、長久手市からなる地区のこと。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

計画期間中の個別事業に関する施策では、持続可能な開発目標(SDGs)のゴールやターゲットとの関連付けを行い、SDGsのアイコンを表記しています。



事業実施準備・検討 事業見直し等 事業実施

令和2年度(2020年)	令和3年度(2021年)	令和4年度(2022年)	令和5年度(2023年)	令和6年度(2024年)	実施主体
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
					交通事業者
					交通事業者
					みよし市・交通事業者
					交通事業者
					みよし市・地域*・交通事業者
					交通事業者
					みよし市・交通事業者
					みよし市・交通事業者
					みよし市
					みよし市
					みよし市・交通事業者・道路管理者・警察
		整い次第実施			市民・みよし市・交通事業者・道路管理者
					みよし市・交通事業者
					市民・みよし市
					市民・地域・交通事業者
					みよし市・交通事業者
					みよし市・交通事業者
					みよし市・交通事業者
		車両更新時に実施			みよし市・交通事業者
					みよし市・交通事業者
					みよし市・交通事業者
		整い次第実施			市民・みよし市
					市民・みよし市
					市民・みよし市
		整い次第実施			市民・みよし市
					市民・地域・みよし市・交通事業者・警察
					市民・みよし市・警察
					みよし市・地域・交通事業者
					みよし市・国・県・交通事業者
					みよし市・地域・交通事業者等
					尾三地区市町



6 地域(組織)と協働した取組

市民をはじめとする地域の役割は、地域公共交通に関する当事者としての意識を持つこと、そして行政や交通事業者などの関係者と関わりを持っていくことです。これら全ての関係者が一体となり、公共交通の確保・維持・改善に向けて取組を行う必要があります。

こうした市民や地域との協働による取組は、マイバス意識*を高めるとともに、利用の促進にもつながります。一人一人の取組や地域での取組を進めることで、「私たちの地域の交通」へと展開していくことを、これからステップとしてとらえ、市民や地域が自ら考え、行動へと移していくこととします。

アクションプランの利用促進施策のうち市民や地域が関わる事業

事業内容	実施主体
サイクル＆ライドの促進	市民・みよし市
公共交通と連携したハイキング・ウォーキングの開催、参加	市民・地域・交通事業者
公共交通を考えるワークショップの開催、参加	
バスの愛称やデザインの募集、応募	市民・みよし市
利用者目線のバスマップ作成	
マイ時刻表(モデルダイヤ)の作成	
乗り方教室の実施、参加	市民・地域・みよし市・交通事業者・警察
高齢者交通安全サポーターの周知、ももカードの周知	市民・みよし市・警察
バス車内への広告掲載	みよし市・地域・交通事業者



*マイバス意識：地域を走るバスは、地域で守り育てていくという意識のこと

7 計画を評価するサイクル

この計画(Plan)で掲げた事業を計画的に実行し、設定した目標を達成するため、事業の実施(Do)、結果の成果を評価し(Check)、改善策の検討・計画の見直し(Action)、さらに次の計画(Plan)へとつなげるPDCAサイクルを実行します。

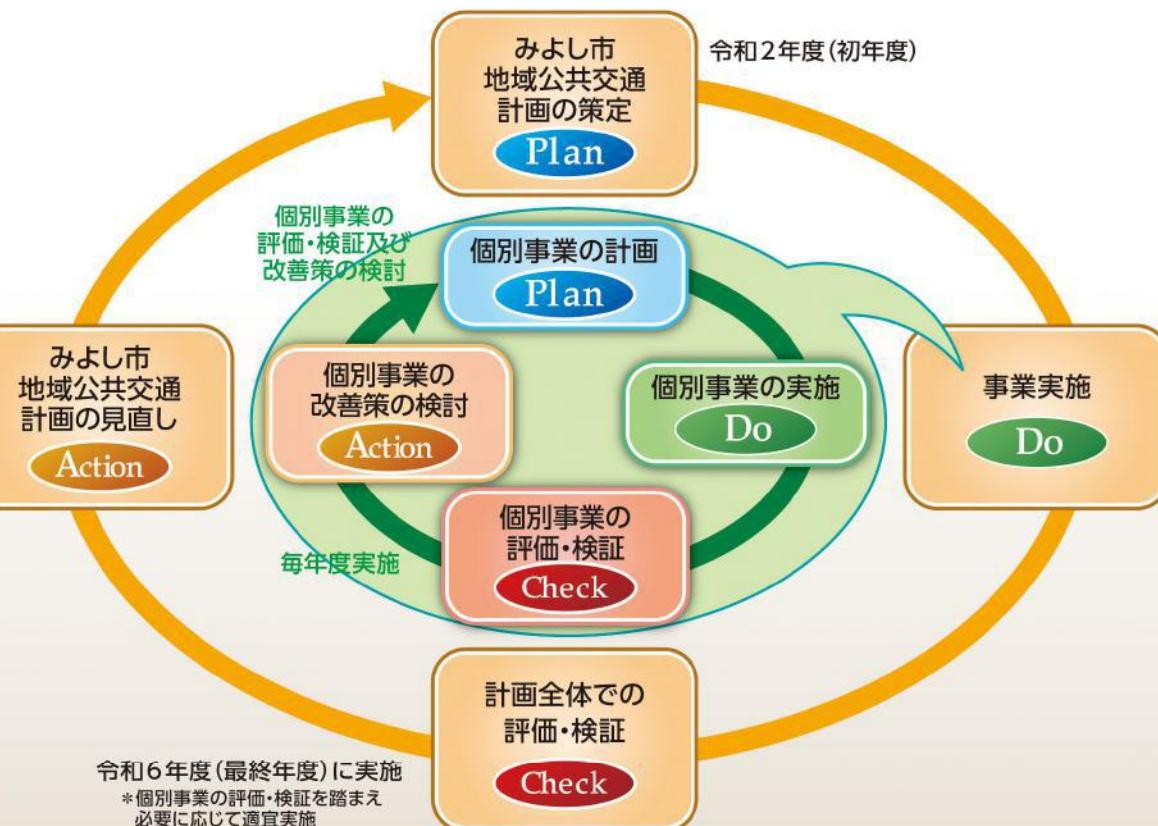
また、実施した事業の効果や影響を総合的に捉え、目標の達成状況を評価・検証することで、計画期間最終年度にみよし市地域公共交通計画の見直しを行うこととします。

<評価・検証の考え方>

- ・個別事業については、毎年度、各実施主体が実施状況等を自己評価・検証するとともに、みよし市地域公共交通会議で進捗管理を行い、必要に応じて改善策の検討を実施します。
- ・計画全体としては、計画期間の最終年度にみよし市地域公共交通会議にて評価と検証を行い、改善策を検討します。
- ・この計画の目標年度である令和6年度を最終年度として、みよし市地域公共交通会議にてみよし市地域公共交通計画の見直しを実施します。

計画の評価・検証の流れ

「みよし市地域公共交通会議」で評価・検証及び改善策の検討を実施



みよし市地域公共交通計画【概要版】

